こんにちは　日本共産党市会議員

森田　ゆみ子です

子どもには笑顔
若者に仕事を
老後には安心を。

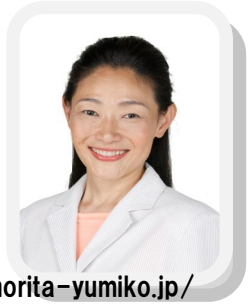

2015年7月19日　日本共産党京都市会議員団　TEL222-3728　FAX211-2130
市会議員団ホームページ　http://cpgkyoto.jp/　　森田ゆみ子ホームページ　http://morita-yumiko.jp/

憲法違反の「戦争法案」を阻止しよう
「南区 1000 人アピール」賛同のお願い

安倍内閣は、戦争法案を強引に成立させるために、国会を延長しました。
国会の審議で憲法違反と指摘され、世論調査でも多くが「違憲」「今国会での成立反対」と結果がでています。戦争法案は廃案にすべきです。
私たちは、戦争法案は廃案に！日本を海外で戦争する国にするな！と、さらに大きく世論を高揚させるために、「南区 1000 人アピール」に取り組みます。多くのみなさまのご賛同、ご協力をよろしくお願いします。

呼びかけ人（7/8 時点　あいうえお順）
飯田哲夫(飯田医院・院長)
清洲早紀(吉祥院病院・院長)
黒川美富子(文理閣・代表者)
澤野義一（大阪経済法科大学・教授）
月下晶志（日本キリスト教団上鳥羽教会・牧師）
西和代(あらぐさ保育園・園長)
菱田國昭(上鳥羽デイサービスセンター・所長)
山本昭郎(久世診療所・所長)
山本勇治(九条診療所・所長)

■南区で住み、学び、働く方なら、どなたでもご協力ください。年齢は問いません。
■お名前をお寄せいただいた方連名でチラシを作成し、各新聞などに折り込むことで、市民の皆さんに訴えたいと思っています。
■ご協力いただける方は、以下の枠内にお名前の記入をお願いします。名前が出せない方は、公表不可に○をしてください。
■この取り組みを進める為のワンコイン募金にご協力をお願いします。金額をご記入ください。名前を出せない方も、ぜひ募金にご協力よろしくお願いします。

2015 年 7 月　戦争法案の廃案めざす南区実行委員会（7/8 時点での実行委員会参加団体・順不同）
南民商、建交労京都支部、南区革新懇、民医連南地域、年金者組合南支部、南区生健会、
南地区労、新婦人南支部、京建労南支部、日本共産党京都南地区委員会
（連絡先：吉祥院健康友の会内　電話/Fax　075-691-0545　mail：no_war373@yahoo.co.jp）

お名前	名前の公表	金額
	可・不可	
	可・不可	

南区1000人アピール、詳しくは森田市議まで

「戦争法案」廃案に！核兵器をなくそう！

写真は7/11（土）原水禁大会・網の目行進

毎日暑い日が続きます。今年は延長国会で、さらに熱い熱い夏になっています。なんとしても「戦争法案反対！」「日本を海外で戦争する国にするな」二人の男の子の母親として、わたくし森田ゆみ子も全力でがんばります。

市バス増便、路線拡充を求めて交通局に申入れ～吉祥院健康友の会

7/7(火)吉祥院健康友の会のみなさんの、交通局への申入れに、森田ゆみ子市議・井上けんじ市議も同席しました。「以前は乗り換えなしで、吉祥院から四条河原町まで行けた、路線復活はできないか」「43系統は買い物客など利用者が増えていると思う、一時間に一本ではなく増便できないか」「『乗り継いで利用してほしい』と言われるが、年寄りには乗り継ぎは大変なんや！」「バスの電光掲示が見えにくい、改善してほしい」など、いつも利用されている方ならでは、の切実な思いを交通局側に伝えました。各要望項目について、この場ですぐ実現とはなりませんでしたが、「普段利用いただいている方の貴重な意見として、今後の検討に生かしたい」との回答でした。私もこれからも一緒に、利用しやすい南区の市バスへ、力を合わせていきます。

南区役所との

こんだん会のお知らせ

南社保協主催のなんでも相談会は６月22 日～27 日に行いました。
相談会には国保の減免や、その他様々な相談がよせられています。
この相談期間中の６月２４日には南区役所に、京都市長・南区長・南福祉事務所長宛の申し入れ書を手渡し申し入れを行いました。その申し入れに基いて下記の日時に区役所とのこんだん会をおこないます。
お気軽にご参加ください。

日時　７月 21 日（火）午後　１時半開場
（早めにお集まり下さい）
午後　２時　開会

ところ　ヘルスピア　ＡＢ　会議室

主催：南区社会保障推進協議会（南社保協）
（久世診療所内９２１－３５３５）

京都弁護士会主催

戦後70年と安全保障法制を考える

政府は、2014年7月1日、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」と題する閣議決定を行い、現在開かれている通常国会において、この閣議決定を具体化する法律の制定・改正をしようとしています。このような動きは、憲法9条の解釈として従来許されないとされてきた集団的自衛権の行使を容認し、自衛隊の活動が他国の武力行使と協働一体化される道を開くものであり、国際紛争の解決の手段として武力行使を許さないとしている憲法9条に明らかに違反します。
京都弁護士会は、下のとおり、緊急市民集会を企画しました。講師に、自民党総裁などを歴任された河野洋平氏をお招きし、貴重なご講演をいただきます。
多数の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

緊急市民集会　（日本弁護士連合会　共催予定）

講師：河野洋平氏
早稲田大学政治経済学部経済学科　卒業
自由民主党総裁、外務大臣、衆議院議員などを歴任

日時
2015.7.22（水）
15:00－16:30【開場14:30】

場所
京都教育文化センター　2階ホール・ほか
京都市左京区聖護院川原町4-13
※公共交通機関でお越しください。

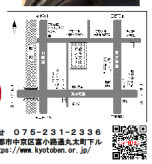

申込不要　動員不要　先着560名

京都弁護士会　きっとある　あなたを支える　法と智慧
お問い合せ　075-231-2336
住所　京都市中京区富小路通丸太町下ル
HP　https://www.kyotoben.or.jp/

年金者組合南支部大会であいさつ（7/5）